

軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護）ケアハウス ローズガーデン

○ 施設の目的及び設置

管理者（1名）、生活相談員（1名）、計画作成担当者（1名 兼務）、看護職員（1名）、介護職員（7名）、機能訓練指導員（1名 兼務）、栄養士（1名）、医師（1名）、能力に応じて自立を目指した生活を送れるように適切な援助を提供することを目的とします。

○ 運営の方針

1. 特定施設入居者生活介護施設ローズガーデンは利用者に対し健全な環境の下で社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による処遇を行うように努めます。

・生活費（1ヶ月）負担額 49,364円

2. 特定施設入居者生活介護施設ローズガーデンは利用者の処遇に関する計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴・排泄・食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の提供、その他の世話をを行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。

3. 特定施設入居者生活介護施設ローズガーデンは、利用者の意志及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立って処遇を行うように努めます。

4. 特定施設入居者生活介護施設ローズガーデンは、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村（特別区を含む）の老人の福祉を推進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

5. 利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合はその内容を記録しておくとともに速やかに市、関係機関、および利用者の家族等に対して連絡を行うなど必要な措置を講じます。サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

○ 秘密保持

本事業所の従業員もしくは従業員であった者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密保持を遵守します。